

# 回 答 書

令和7年4月25日

各 位

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長

件 名 水道事業アセットマネジメント計画等策定業務委託

上記件名に関する質問事項の回答については、次のとおりです。

番 号	質 問 事 項	回 答
1	提案書の様式は任意と記載されていますが、枚数などの制限はございますか？	枚数制限はありません。
2	提案書とは別にプレゼンテーションで使用する提案内容の概要資料を作成する場合、こちらについての提出はプレゼンテーション前の提出でよろしいでしょうか？	プレゼンテーションは、提案書に基づき行うことと定めており、提案書の概要資料であっても、提案書とは別に追加提出することは認めません。プレゼンテーションで使用される提案内容の概要資料がある場合は、提案書の中に含めてあらかじめ提出してください。
3	業務の実績について、水道事業アセットマネジメント計画（4D）と（3C）について、テクリス及び仕様書等で確認ができない場合は、成果品等で証明してもよろしいでしょうか？	過去5年以内（令和2年度以降）に、元請として、給水人口15万人以上の水道事業者におけるアセットマネジメント計画（4D）の策定又は見直しに係る実績については、本プロポーザルへの参加資格要件としていることから、テクリスで確認できない場合は仕様書、成果品等で証明してください。

4	委託仕様書のP10に記載している「各戸メーターの更新需要は、将来人口、1戸あたりの人口の傾向から、算出することとして、その他の資産についての算出方法は、指針等を準拠することを基本とする。」において、その他の資産とは、水質検査機器や車両等の備品を指しているのでしょうか？	お見込みのとおりです。なお、令和24年度までの事業費は、企業団で積算した概算予算額（本業務委託において算出する水道施設更新に係る事業費を除く。）の資料を提供します。
---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------